

令和8年度介護団体支援について

当基金では、帰国者等の老後生活支援の一助として、「居宅サービスの内、訪問サービス又は通所サービス事業者」又は「指定地域密着型サービス事業者」として事業を行っている法人のうち、中国帰国者等に良好に介護サービスを行っており、かつ、中国帰国者等に介護サービスを提供することによって言葉や生活習慣等の相違から運営に負担が生じている法人に対して支援金を交付しています。

令和8年度介護団体支援の申請を希望される場合は、別添の「介護団体支援実施要領」に基づき、令和8年4月20日（月）17時迄に当基金まで文書にて申請してください。

なお、提出いただく資料が多種あることにご留意頂きますようお願いいたします。

また、この支援活動を広く国民に知ってもらえるよう、支援を受けた団体は利用者等に対し、当基金から支援を受けていることを周知していただくとともに、支援事業の内容・成果について、当基金の機関紙に報告記事を掲載して頂く場合がありますのでよろしくお願いいたします。

本件照会先

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 業務調査課 高幣(たかへい)
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-6-8
Imas Works Bakurocho 4 階
TEL 03-6667-0552 / fax 03-6667-0553
E-mail: takahei@engokikin.or.jp